

タウン 年金脱退一時金見直しで “生活保護追跡”残る課題

国会会で成立した年金改革法。その中に一般紙が取り上げない重要な項目があった。「脱退一時金制度の見直し」である。

同制度の問題は昨年7月

の本誌記事が指摘した。日本人には年金に加入しない自由も脱退する権利もないのに、外国人労働者が年金から「脱退」すると「一時金」が受け取れる。外国人は定期預金よろしく年金を解約できるとは公平性を欠くのでは——。そこが記事の一つのポイントだった。

だが、問題はさらに奥が、いや闇が深い。脱退一時金はそもそも、外国人が就労を終えて帰国する際、納付済みの保険料を一部まとめて受け取れることで、納め損を防ぐ意図があった。

実は、そこに抜け穴が。

「帰国とはいっても、在留資格の喪失などによる『単純出国』ではなく、数カ月

の一時的な帰国であっても脱退一時金が受け取れる状態になっていました」

とは、この問題に取り組んできた福岡県行橋市の小坪慎也市議。

「つまり、出国と再入国を繰り返せば、何度でも脱退一時金を申請し、支給の裁定を受けることができてしまっていたのです。外国人労働者を雇う会社がこの抜け穴を利用して、脱退一時金を退職金やボーナスの感覚で申請させている例も少なくないといわれます。この制度をエサのように提示し、外国人を自己都合退職させていた経営者もいるのではないのでしょうか」

日本で5年間も働けば脱退一時金は100万円超。

「これを繰り返し申請する外国人労働者は将来、無年金となる可能性が高く、そうでなくとも低年金の状態に陥る。高齢化した彼らが

生活保護を受給せざるを得なくなるケースが爆発的に増加すると私はかねて指摘し続けてきました」

憂慮すべきはここである。

2021年度までの10年間で脱退一時金の裁定件数は72万件に及ぶ。無年金予備軍が溢れているわけだ。

「今回の改正でまずひとつ、再入国許可付きで出国する者には、許可の有効期間内は脱退一時金を支給しないことになりました。制度の濫用による出血減＝公金の負担減が期待できるのは大きな進歩。ただ、課題も残っています」

と、小坪議員は指摘する。「今後はそれで濫用、悪用に歯止めはかけられても、すでに脱退一時金を裁定した72万件はどうなるのか。仮に全数が生活保護を受ける場合の推計費用を市議会で問うと、年間2兆円超になるとの回答がありました。3年前の数字では一時金を受給した出国者の4分の1が再入国許可を得ており、これに基づく18万人が日本に戻っている計算になる。

そのすべてが生活保護を受ければ毎年6000億円近い支出を強いられます」

対処のしようはないのか。

「脱退一時金は厚労省の管轄、出入国は法務省の外局である出入国在留管理庁の所管です。縦割り行政の壁に阻まれ、すでに一時金を受領した外国人については、再入国後の生活保護受給を抑止できないのが現状。全国市長会からは、個々の自治体ごとの再入国者数が依然として分からない」との声が上がり、自治体が調査できる体制づくりを国に求める動きが出ています」

自治体がせめて再入国者数を把握し、将来的な生活保護の支出に備えようにも、立ちはだかるのは縦割り行政。財政規律の悪化に慄く自治体の危機感はず更深い。

本誌記事を契機に大きな進展があったものの、長らく放置されて広がってきた穴を塞ぐのは容易ではない。

外国人には“天国”だった

